

国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」保存整備事業について（報告）

1 事業の目的

国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」を耐震補強し、市や市民、利用者等が活用できるようにすることによって、茅ヶ崎の歴史・文化の学習機会の創出と地域の活性化を図ります。活用にあたっては民間事業者の活力を導入し、文化財の魅力を高めます。

2 事業のスケジュール

令和7年度は「耐震補強修理基本設計」及び「保存活用計画策定」の2つの事業を併行して進めています。

	6年度	7年度	8年度	9年度
耐震診断	診断 評価			
設計		基本設計 評価	実施設計	
工事				工事
保存活用計画		計画策定		

3 耐震補強修理基本設計

主屋の構造、設備、意匠等の耐震補強修理の基本方針、図面（配置図、平面図、立面図等）、工事の大まかな仕様等を作成します。基本設計は建物を3Dモデル化し、目視調査で得られた情報をそこに落とし込んで実施します。

なお基本設計は、外部の評定機関である一般社団法人建築研究振興協会に提出して第三者評定を取得し、その確実性を担保します。

現時点では基本設計の案について第三者評定の最終プロセスに入っているところであり、順調に進捗しているところです。

主屋は建物重量が軽く壁量が多いため、耐震性は高いといえます（地震の揺れは建物の質量に比例するため軽い建物ほど揺れが小さい。また壁量が多ければ横揺れに耐える力が強い。）。

ただし大地震に対しては主屋の南側及び建物中央の耐力不足や柱の折損の危険性があることが分かりました。そこで次の補強方針をとることとしました。

- ・南側の耐力不足：既存の土壁を耐震性の高い合板壁に置換又は新規取付する、基礎の浮き上がりを拘束梁で補強して安定させる等。
- ・建物中央の耐力不足：既存の土壁を耐震性の高い合板壁に置換する。
- ・便所周りの柱折損：既存の基礎に柱脚金物を組み合わせて補強し、浮き上がりを防止します。
- ・天井裏の柱折損：柱頭通しを繋ぐことで柱の曲げを分散します。

文化財建造物であることに鑑み、部材を傷めないこと・意匠性を損なわないことに配慮して、補強量が過大にならないように最低限で高効率の補強を実施します。

4 令和8年度以降の取組

令和8年度は耐震補強修理実施設計を行い、主屋の構造、設備、意匠等の耐震補強修理の詳細な施工方法、施工図面、構造計算、使用建材、設備等の品番等を定めた具体的な工事仕様を確定します。

令和9年度は主屋の耐震補強修理工事を実施しますが、主屋以外の敷地及び敷地内建造物の保存活用のための工事も視野に入れていきます。